

令和8年度郡山市農業委員会定期総会議事録

1 開催日時 令和8年4月16日(木)午前10時から午前11時

2 開催場所 郡山市役所特別会議室(本庁舎2階)

3 出席委員

(1) 農業委員会委員(20人)

会 長	6番	佐久間俊一			
会長職務代理者	14番	濱津 洋一			
委 員	1番	先崎 孝太郎	2番	古川 弘作	
	3番	安藤 嘉行	4番	鈴木 雄一	
	5番	小林正一郎	7番	渡邊 清助	
	8番	松川 延安	9番	北島 繁和	
	10番	中尾 一明	11番	吉田 直衛	
	12番	池上慎一郎	13番	須永 静夫	
	15番	高野 和介	16番	藤田 稔	
	17番	石井 源信	18番	濱尾 文博	
	19番	伊藤 城治	20番	伊藤 博文	

(2) 農地利用最適化推進委員(20人)

委員長	熱海地区	後藤 秋夫			
副委員長	西田地区	本田 香織			
	中央地区	池上 瞬	中央地区	鈴木 光一	
	安積地区	七海 幸治	三穂田地区	酒井 善栄	
	三穂田地区	橋本 寿晴	逢瀬地区	遠藤 喜敬	
	片平地区	影山 広幸	喜久田地区	鈴木 敦博	
	日和田地区	入部 陽一	富久山地区	中田 孝則	
	湖南地区	桑名佐奈恵	湖南地区	齋藤 幸江	
	熱海地区	今泉 豊作	田村地区	石堂 政次	
	田村地区	遠藤 幸浩	田村地区	柏原 秀雄	
	中田地区	熊田 周一	中田地区	滝田 一好	

4 議事

1 議事録署名人の選出

2 会議書記の指名

3 議事

議案第1号 令和8年度郡山市農業委員会基本方針(案)について

議案第2号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表(案)について

議案第3号 令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)について

5 その他

- (1) 令和7年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について
- (2) 令和8年度郡山市農業委員会予算の概要について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	郡司 兼介
事務局次長兼農地調整係長	草野 哲也
主任主査兼庶務係長	片田 友博
農業振興・農業法人係長	岩谷 智恵子
庶務係主任	三瓶 真紀
農地調整係主任	大堀 寛和
農地調整係主任	辺見 俊輔
庶務係主査	佐久間 洸成
農業振興・農業法人係技査	松尾 真奈
農業振興・農業法人係主査	高橋 八瑠佳

7 会議の概要

幹事長	<p>本日は、ご多用のところ、令和8年度郡山市農業委員会定期総会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>進行を務めます幹事会、幹事長の小林正一郎です。</p> <p>どうぞよろしく願いたします。</p>
幹事長	<p>本日の出席委員は20名であり、在任中の委員の過半数が出席しておりますので、この総会は農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、成立しております。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p>
幹事長	<p>ただ今から、令和8年度郡山市農業委員会定期総会を開会いたします。</p>
幹事長	<p>はじめに、佐久間 俊一会長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
会長	<p>令和8年度郡山市農業委員会定期総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、公務ご多忙のところ、椎根健雄市長様をはじめ、ご来賓の皆様にご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より本市農業委員会の運営につきまして、深いご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、農業・農村を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。燃油や肥料など生産資材価格の高騰、異常気象による生産リスクの増大、そして農業者の高齢化と後継者不足が進む中で、地域農業の</p>

持続性が問われております。また、国際情勢の不安定化や災害の頻発などを背景に、食料安全保障の重要性は一段と高まっております。

国においては、昨年度改正された「食料・農業・農村基本法」が本格的に施行され、「食料安全保障の確保」や「環境と調和した食料システムの確立」など、新たな理念のもとで各種施策が推進されています。スマート農業の普及やGX（グリーントランスフォーメーション）の推進、地域の農地を将来にわたり守る「地域計画」の策定・実践など、農業政策は新たな段階に入っております。

本市におきましても、一昨年から取り組んでいる「地域計画」の実現に向け、担い手の確保・育成や農地の集約・利用調整を進め、持続可能な農業経営の基盤づくりを進めております。郡山農業の未来を支えるこれらの取り組みを、農業委員会としても市や関係機関・団体と緊密に連携しながら、さらに推進してまいります。

ご来賓の皆様方におかれましては、今後とも当農業委員会の活動に対し、変わらぬご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本日の総会におきましては、「令和8年度郡山市農業委員会基本方針」等について慎重にご審議をいただき、実りある一年となりますことを心より祈念申し上げ、挨拶といたします。

幹事長

ありがとうございました。

次に、「令和7年郡山市優良農地集積促進員の表彰」を行います。佐久間会長、前へお願いします。

この表彰は、農業経営基盤強化促進事業を推進し、農地の流動化をはかり、中核的担い手農業者の育成に多大な実績のある方を表彰するものです。受賞される方のお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちください。

(五十音順)

北島 繁和 様

齋藤 幸江 様

鈴木 雄一 様

高野 和介 様

小林 正一郎

の5名です。

代表で鈴木 雄一 様、前にお進みください。

誠におめでとうございます。これからも集積事業を推進し、地域の中核となる農家育成のため、ご尽力くださるようお願いいたします。

受賞者の方はご着席ください。

幹事長

次に、本日ご出席いただいておりますご来賓から、あいさつを頂戴したいと思います。

はじめに、椎根郡山市長よりご挨拶をいただく予定でございました

が、他の公務のため、本日は代理といたしまして、齋藤郡山副市長よりご挨拶をいただきます。

よろしく願いいたします。

挨拶 (あいさつ)

幹事長 ありがとうございます。

つづきまして、郡山市議会議長 近内 利男 様、よろしく願いいたします。

挨拶 (あいさつ)

幹事長 ありがとうございます。

つづきまして、福島県農業会議代表理事会長 鈴木 理 様、よろしく願いいたします。

挨拶 (あいさつ)

幹事長 ありがとうございます。

つづきまして、福島県県中農林事務所長 鈴木 秀一郎 様、よろしく願いいたします。

挨拶 (あいさつ)

幹事長 ありがとうございます。

時間の都合によりあいさつは、以上とさせていただきます。

ここで、来賓者のご紹介をいたします。

郡山副市長 齋藤 紀明 様

郡山市議会議長 近内 利男 様

福島県農業会議代表理事会長 鈴木 理 様

福島県県中農林事務所長 鈴木 秀一郎 様

福島さくら農業協同組合 代表理事専務 柳沼 智 様

福島県農業共済組合 理事 吉田 秀吉 様

郡山市農商工部長 板橋 誠 様

郡山市農商工部理事 箭内 勝則 様です。

幹事長 ここで、郡山副市長、郡山市議会議長、福島県農業会議代表理事会長、福島県県中農林事務所長におかれましては、公務のため、御退席されます。

幹事長 次に議事に入ります。議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第8条により、会長が総会の議長となることになっております。会長には、議事進行をお願いいたします。

議長 会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。
「5 議事録署名人の選出」ですが、署名人を2名選出したいと思います。選出方法について、お諮りいたします。

（議長一任の声あり）

議長 議長一任とのご発言がありましたが、ほかにご意見はございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 それでは、ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。

10番 中尾 一明 委員

18番 濱尾 文博 委員

このお二方をお願いいたします。

議長 続いて、書記であります。議長より指名することで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議ないものと認め、農業委員会事務局 佐久間 洸成 主査を指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。

議案第1号「令和8年度郡山市農業委員会基本方針（案）について」であります。濱津 洋一 会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務 会長職務代理者の濱津です。

代理者

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号 令和8年度 郡山市農業委員会 基本方針案について、ご説明いたします。

2ページをお開きください。

1 基本方針

本市の農業・農村を取り巻く環境は、依然として農業従事者の減少や高齢化が進行し、これに伴う労働力不足が深刻化している。

このため、農地や農業基盤の維持管理が困難となるほか、気候変動の影響や鳥獣被害の拡大など、地域農業の持続性を脅かす要因が顕在化している。国においては、中東情勢の先行きが不透明な中、原油に依存したエネルギー問題への対応や、地球温暖化による各国の異常気象などを背景に、世界の食料情勢が大きく変化する中で、情勢の変化に対応するため、新たな食料・農業・農村基本計画や現下の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を実施しつつ、食料安全保障の強化や環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林水産政策を推進し、持続可能な成長の実現を目指している。

また、本市では本年度から、「農林水産業が活力にあふれ持続的に発展する選ばれるまちこおりやま」を基本理念とする「第五次郡山市食と農の基本計画」がスタートする。

本市委員会は、これらを踏まえ、主たる任務である「農地利用の最適化」をより一層推進するとともに、「地域計画」の早期実現に向けて、生産体制の整備の推進や毎月開催する農業相談、市の農業経営・新規就農者サポート窓口を活用した、地域の担い手の育成確保・支援を積極的に進め、関係機関・団体と一体となり、これまで地域の農業者が大事に守ってきた農地を次世代に引き継ぎ、地域資源を活かした持続可能な農業・農村の実現を目指す。

次に3ページをお開きください。

2 活動方針

(1) 地域計画に基づく農地利用の最適化が図られるよう、eMAFF現地確認アプリを活用し、継続的に地域での話し合いを進める。

(2) 遊休農地利用状況調査及び意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構など関係機関との連携を密にし、遊休農地発生未然防止と農地再生に向けた支援に積極的に取り組む。特に、7月から9月を活動強化月間とする。併せて、立入困難なまとまった農地については、ドローンを活用した調査を行う。

(3) 新規就農者等の担い手を育成・確保するため、市の「農業経営・新規就農者サポート窓口」等との連携を図り、新規就農者等への情報

提供を行うとともに、就農相談会の開催や各種イベントへ参加し、意欲ある担い手の育成に努める。就農者については、各地区委員によるフォローアップ活動を実施し、定着を図る。特に、9月から11月を活動強化月間とする。

(4) 農業後継者の育成経営の合理化・スマート農業(アグリテック)の導入など、農業経営の強化と安定化を図るため、農業経営の法人化と法人化後の支援に取り組む。

(5) 農地利用集積の受け皿となる中核的な担い手を育成するため、家族経営協定締結を推進するとともに、併せて農業経営の体質強化を図るため、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。特に、12月から2月を活動強化月間とする。

(6) 農地等の利用の最適化の推進に関し、国連が採択した「家族農業の10年」(2019-2028)を踏まえ、各地域の農業・農村の問題について意見をまとめ、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出する。

(7) 農地法に基づく許可事務については、許可基準等に基づき、厳正かつ公正、公平な審議を行い、その結果を公表する。

(8) 各委員が毎月、農地の見守り活動や農家への声かけを積極的に行い、毎月10回以上の最適化活動を行うとともに、活動記録簿に活動実績を記録する。

(9) 毎月中旬に農業相談日を設け、農業・農地に関する相談を行う。

(10) 農業者の老後の安定及び福祉の向上を目指し、農業者年金制度の周知を図るなど、加入推進活動を積極的に行う。特に、11月から3月を加入推進活動月間とする。

(11) 農業委員会の活動や制度・農業の現状について、ウェブサイト及び「農業委員会だより」に掲載するほか、タブレットにも配信し、担当地区での活動の際に各委員が直接広報するなど、情報発信を強化する。

(12) 農地流動化や作業受委託の参考となる農地賃借料及び農業労働賃金の情報提供を行う。

4ページをお開きください。

(13) 優良農地の確保のため、農地の違反転用等の対策として、「農業委員会だより」による周知や農地パトロールの強化による未然防止を図るとともに、違反転用に対しては関係機関と連携し迅速な対応を図る。

(14) 食糧問題や農業後継者問題等について、関係する団体と連携を取りながら各種イベントを通じ市民に啓発を図る。

(15) 農業政策や国内の農業情勢を伝える「全国農業新聞」の購読拡大を積極的に進める。

3 事業計画

(1) 諸会議の開催は、アからエのとおりです。

(2) 年間事業計画は、5ページから6ページの令和8年度年間事業計画(案)、7ページの令和8年度 総会等日程表案のとおりです。

議案第1号の説明については、以上です。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 　　ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 　　異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議
ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 　　異議ないものと認め、議案第1号について、原案どおり決定いたしました。

議長 　　次に、議案第2号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」であります
が、濱津 洋一会長職務代理者から説明をお願いいたします。

議案書の8ページをお開きください。

会長職務
代理者

議案第2号

令和7年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)についてご説明いたします。

9 ページをお開きください。

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務
の実施状況の公表

I 農業委員会の状況

1 農業委員会の現在の体制

2 農家・農地等の概要については、記載のとおりです。

10 ページをお開きください。

II 最適化活動の実施状況

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標 今年度末の集積面積累計 5,546ha

今年度末の集積率 47.4%に対し、

③ 実績は、集積面積累計が 4,971 ha、集積率は 42.4%、目標に対する達成状況は 89.4%でした。

点検結果については、毎月の農業相談日における農業相談業務や日常の農地利用集積に係る相談、農地バンク、市農商工部との連携により担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行った。

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地の解消 2 ha と

11 ページをお開きください。

イ 前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消 0.3ha に対し、

③ 実績は、アの a は、0.5 ha、達成率 25%、イは、0 ha でした。

④ その他の点検結果については、

農地利用状況調査については、eMAFF 現地確認アプリを効果的に活用するとともに、立入困難な農地については、ドローンを活用した調査を実施し、非農地判断を積極的に実施した。

また、意向調査の結果に基づき、賃貸借の相談活動や農地バンクへの情報提供を実施した。

(3) 新規参入の促進

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標 新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積 14.5 ha に対し

12 ページをお開きください。

③ 実績は、29.6 ha 目標に対する達成状況は 204.1% でした。

農業相談日を設け、農業委員、推進委員が新規参入希望者への相談に対応した。

2 最適化活動の活動目標

(1) 最適化活動を行う日数目標 1 人当たりの活動日数は月 10 日

(2) 活動強化月間の設定

① 目標は、活動強化月間の設定回数 7 回に対し、

② 実績は、7 回でした。内容は、記載のとおりです。

13 ページをお開きください。

(3) 新規参入相談会への参加

① 目標の 1 回に対し、

② 実績は、11 月 24 日に「ビッグパレットふくしま」で開催した、ふくしま農業人フェア、及び 2 月 7 日に郡山市労働福祉会館で開催した「出張農業相談会」の 2 回です。

推進委員等の点検・評価結果については、記載のとおりです。

14 ページをお開きください。

1 総会、部会の開催実績については、記載のとおりです。

2 農地法第 3 条に基づく許可事務は、審議件数 225 件、処理期間等は、記載のとおりです。

3 農地転用に関する事務は、処理件数 71 件、処理期間等は、記載のとおりです。

4 違反転用への対応は、違反転用面積 11.0 ha 実施した活動内容は、毎月開催している農業相談日あとの、農地パトロールや 10 月から 3 月に実施した追跡調査です。解消面積は、0.0 ha です。

議案第 2 号の説明については、以上です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第2号について、原案どおり決定いたしました。

次に、議案第3号「令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)について」であります。濱津 洋一会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務
代理者

議案書の15ページをお開きください。

議案第3号

令和8年度 最適化活動の目標の設定等(案)について、ご説明いたします。

16ページをお開きください。

I 農業委員会の状況

1 農業委員会の現在の体制

2 農家・農地等の概要については、記載のとおりです。

17ページをお開きください。

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標は、

農地の集積の目標年度は、令和11年度、

集積率は、県中地区の目標である70%、

今年度の新規集積面積は、748 ha

今年度末の集積面積累計は、5,719 ha

今年度末の集積率は、49.3 %です。

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標は、

ア 既存遊休農地の解消のうち

a 緑区分の遊休農地の解消は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積10 haの5分の1の面積、2 haです。

b 黄区分の遊休農地の解消は、令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積は、367 haで、解消のための工程表の策定方針は、記載のとおりです。

イ 新規発生 遊休農地の解消は、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積1.7 haです。

18 ページをお開きください。

(3) 新規参入の促進

- ① 現状及び課題は、記載のとおりです。
- ② 目標は、令和5年度から令和7年度の権利移動面積の平均 169.3 ha の 1 割以上を新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積 16.9 ha です。

2 最適化活動の活動目標

- (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、前年同様、1人当たりの活動日数 月 10 日です。
- (2) 活動強化月間の設定目標 活動強化月間の設定回数は、7回、取組時期、項目、内容は、記載のとおりです。
- (3) 新規参入相談会への参加目標 参加回数は1回、11月にビッグパレットふくしまで開催される相談会に参加予定です。

議案第3号の説明については、以上です。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議ないものと認め、議案第3号について、原案どおり決定いたしました。

続きまして、7「その他」に入ります。

- (1) 令和7年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について
 - (2) 令和8年度郡山市農業委員会予算の概要について
- を事務局から一括説明願います。

事務局 それでは、事務局よりご説明申し上げます。

19 ページをお開きください。

令和7年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告

1 会議開催状況

- (1) 総会関係

令和7年4月16日に定期総会を開催いたしました。その他の会議については、19ページから21ページの記載のとおりです。

2 主要事務事業ですが、令和7年4月15日に郡山市農業法人連絡会総会を行いました。その他の事業につきましては、22ページから23ページの記載のとおりです。

3 地区別1号遊休農地

4 農地法関係の農地等権利移動状況は記載のとおりです。

5 農業経営基盤強化側人事業による農用地流動化状況については、24ページから27ページの記載のとおりです。

令和8年度郡山市農業委員会予算の概要

最後に予算についてですが、前年度比、100万円減となっており、今年度は行政視察研修がないことによります。

事務局からの説明は以上です。

議長 ありがとうございます。
 ご質問等ございませんか。

(なしの声あり)

議長 ないようですので、以上をもちまして、審議はすべて終了いたしました。
 長時間に渡る慎重審議、誠にありがとうございました。
 これで、議長の座を下りさせていただきます。

幹事長 議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。
 以上を持ちまして、令和8年度農業委員会定期総会を閉会いたします。
 ありがとうございました。